令和６年度　第二尾張荘ケアマネジメントセンター事業報告

【施設種別】　介護保険法による居宅介護支援事業所

（介護保険事業者番号）２３７１３０１７９３

居宅介護支援事業所も 14 年目に入り、社会福祉法人として地域の信頼により積極的に応えると共に、要支援・要介護状態にある高齢者が居宅において適切なサービスが受けられ、また事業対象者が地域で暮らし続けることを目指し、その実践に努めた。

１　事業運営　　令和 7 年 3 月 31 日現在

１　配置職員数　　R3.10 月～常勤兼務１名　常勤１名　（常勤換算 2 名）

２　利用状況

（１）実績報告

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
給付管理数（要介護者）	55	56	55	58	58	57	58	58	58	58	55	53	697
委託数（要支援者）	14	15	14	15	15	15	15	15	15	15	15	17	165
合計	69	71	69	73	73	72	73	73	73	73	70	70	859

（２）介護保険申請代行・認定調査件数

申請代行	認定調査
３２件	１２件

２　業務実施内容

（１）地域共生社会の実現をめざして感染防止や地域住民・行政・関係機関・他職種連携促進の観点から、はち丸ネットワークを含めたＩＣＴの活用を検討し、地域において分野を超えた包括的な支援体制システムを機能させた。

（２）地域包括ケアシステムの構築に向けて、ケアプランの作成を通じ多職種・多機関と協働し、個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援、分野をまたがる総合的サービス提供により、伴走型自立支援に努めた。

（３）居宅サービス計画に当たっては、指定居宅サービス事業者を利用者自身が選定する事も含め、利用者及び家族にサービス別利用割合表を掲示し理解しやすいように説明を行うとともに、集中減算に当たる同一事業所の占める割合が８０％を超えることがな

いよう、多様なサービス事業者等から総合的かつ効率的なサービスが受けられるよう調整を行った。

（４）入院・退院・退所時に医療機関や介護保険施設への情報提供を行い、医療と介護の連携を強化する。また地域ケア会議において、他の居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・行政・医療との協力・連携に努めることで、地域包括ケアシステムの推進を図った。

（５）ユーザー評価事業の実施により、民主的で健全な事業経営と、利用者・家族に「安心」と「信頼」を与えられる様にサービスチェックを行い、サービスの向上に努めた。

（６）第二尾張荘ショートステイ・第二尾張荘デイサービス・天子田デイサービスの在宅事業や、尾張荘・ケアハウスふれあい・第二尾張荘の入所施設と共に複合施設としてのメリットを最大限に生かし、利用者により良いサービスを提供できるよう協働した。

（７）看取りケースについて、利用者・家族の要望に応えて在宅における看取りに努めた。

（８）施設内の在宅部門会議・研修（身体拘束・虐待・感染症と業務継続計画 BCP は研修と訓練を各種１回以上）や外部の各種研修会に出席し、情報交換・情報共有を行い、ケアマネジャーの資質向上を目指すとともに、より適切なサービス提供と迅速な対応を行った。

（９）Ｒ５．５月～新型コロナ感染症が季節性インフルエンザと同じ５類となってからも必要に応じ感染予防対策に努めた。自然災害・感染症発生時は、防災マニュアル・業務継続計画 BCP に基づき安否確認、独居又は支援する家族の状況と支援する事業所の事業継続状況を考慮してサービスの調整を行った。

（１０）ハラスメントから労働者が被害を受ける事を防止する上で有効な取り組みと考えられるマニュアル整備の検討や研修参加に取り組んだ。

（１１）キャラバンメイトの活動に参加する事により認知症の理解を地域に広め誰もが生活しやすい地域作りの役割の一端を担った。

（１２）

苦情処理件数　　０件